



CONTENTS

新年のごあいさつ	2
こんなことが決まりました	2
こんな質疑がありました	3
行政視察報告	4
一般質問	5
第7回臨時会	7
合併問題研究会から	7

発行責任者 片品村議会 会一男一夫司
 編集委員 ◎ 田邊野幸正登喜
 ○ 星藤澤野
 印刷所 有限会社野村印刷所

片品村

議会だより

PHOTO
 どんどん焼きの様子
 (須賀川地区)

平成15年1月31日発行

第95号

新年のごあいさつ



議長

田邊 順一

二〇〇三年、ご家族お揃いで希望に満ちた新しい年をお迎えのことと存じます。謹んで新年のお慶びを申し上げます。

片品村の主産業であるスキーシーズンも早くから降雪に恵まれ、ひとまず安心して越年できたことと思います。

さて、依然として続いている景気低迷の中で、片品村の財政も非常に厳しいものがありますが、創意工夫をしながら南保育園の改築や花咲地区の農集排事業の処理施設の建設が進められております。一方、市町村合併問題や全国高校スキー大会・団体スキー競技会の開催といった、間近に迫っている問題についても早急かつ適切な対応が求められています。

住民の皆様は多様化し、それに対して財政は厳しさを増しています。合併問題も含め、ここ数年は片品村にとって非常に大切な時期であると思えます。住民福祉の向上を大前提として、様々な問題に村当局が的確に対処して行けるよう議会側も努力して行きたいと思えます。

今後とも、村民の皆様方のご支援、ご協力を心よりお願い申し上げます。年頭のあいさつとさせていただきます。



謹賀新年

議長 田邊 順一

副議長 後藤 正一

総務・文教常任委員会

委員長 星野 幸男

副委員長 角田 政弘

笠原 多吉

千原 貞夫

萩原 行雄

後藤 正一

民生・観光常任委員会

委員長 入澤 登喜夫

副委員長 星野 大治

星野 完三

星野 長三

星野 育夫

田邊 順一

産業・建設常任委員会

委員長 星野 昭夫

副委員長 奥原 弘志

千原 明弘

吉原 賢治

萩原 和造

千原 明弘

こんなことが決まりました

一般会計は、デイサービスセンター補助金、花の駅運営管理委託費、村道の災害復旧工事費など八、二〇〇万円の補正



今回の補正は、一般会計で総額八、二二八万一千円の増加となり、予算総額は四五億〇、一七三万九千円となりました。

また、歳出では民生費の九四四万四千円、農林水産業費の三、七五一万円、災害復旧費の三、一九〇万円（それぞれ増額）が主なものです。

一般会計補正予算（第四号）

歳入及び歳出（単位：千円）
補正前 四四億一九四五万八千
補正額 八二二万八千
補正後 四五億〇一七三万九千

補正内容の主なものは、歳入では地方交付税、国庫支出金、県支出金のほか、繰越金（一、三三五万一千円）や村債（九七〇万円）

などの増額で、歳出では民生費でデイサービスセンター補助金や老人ホーム保護措置費（八二〇万円）、農林水産業費で花の駅運営管理委託費（三、二〇〇万円）及び村道の災害復旧工事（三、一九〇万円）の増額などです。

簡水事業は六六五万円の増

簡易水道事業特別会計

補正予算 (第二号)

歳入及び歳出(単位=千円)
 補正前 一億三二八五万二
 補正額 六六五万九
 補正後 一億三八五万二

補正内容の主なものは、

歳入では分担金及び負担金(五六四万円)と諸収入(一〇一九千円)の増額で、歳出では施設費(六六五万九千円)の増額によるものです。

農集排水事業は一千万円の減

農業集落排水事業特別会計

補正予算 (第一号)

歳入及び歳出(単位=千円)
 補正前 四億七四六五万七
 補正額 △一〇七八万
 補正後 四億六三八七万六

補正内容の主なものは、

歳入では国、県補助金(△一、八二六万二千円)の減額、受益者負担金(二五万

介護保険は五千八百万円の増

介護保険特別会計補正予算 (第二号)

歳入及び歳出(単位=千円)
 補正前 二億三九八五万〇
 補正額 五七九三万四
 補正後 二億九七七八万四

補正内容の主なものは、

歳入では国庫負担金(六六六万円)、支払基金交付金(二、〇九八万九千円)、繰越金(三、六二二万三千円)などの増額で、歳出では保険給付費(五、五七八万四千円)などの増額によるものです。

その他の主な議決事項

● 工事請負変更契約の締結

農集排水事業の花咲地区汚水処理施設の工事を進める中で、一部に変更が生じたために契約を変更するもので、処理場外周の取付道路の部分のブロック積みの増加などによるものです。

農集排水事業の花咲地区汚水処理施設機械・電気設備工事
 契約金額 一億五、二七二万二、五〇〇円
 変更前 一億四、五九五万円
 変更後 一億七、三二五万〇、五〇〇円
 契約の相手方 丸の内二一六一一 古河機械金属株式会社
 沼田市東橋新町一八三十一 産機本部橋梁部長 田中 均

農集排水事業花咲地区汚水処理施設土木・建築工事
 契約金額 一億七、三二五万〇、五〇〇円
 変更前 一億四、五九五万円
 変更後 一億七、三二五万〇、五〇〇円
 契約の相手方 丸の内二一六一一 古河機械金属株式会社
 沼田市東橋新町一八三十一 産機本部橋梁部長 田中 均

農集排水事業花咲地区汚水処理施設土木・建築工事
 契約金額 一億七、三二五万〇、五〇〇円
 変更前 一億四、五九五万円
 変更後 一億七、三二五万〇、五〇〇円
 契約の相手方 丸の内二一六一一 古河機械金属株式会社
 沼田市東橋新町一八三十一 産機本部橋梁部長 田中 均

農集排水事業花咲地区汚水処理施設土木・建築工事
 契約金額 一億七、三二五万〇、五〇〇円
 変更前 一億四、五九五万円
 変更後 一億七、三二五万〇、五〇〇円
 契約の相手方 丸の内二一六一一 古河機械金属株式会社
 沼田市東橋新町一八三十一 産機本部橋梁部長 田中 均

農集排水事業花咲地区汚水処理施設土木・建築工事
 契約金額 一億七、三二五万〇、五〇〇円
 変更前 一億四、五九五万円
 変更後 一億七、三二五万〇、五〇〇円
 契約の相手方 丸の内二一六一一 古河機械金属株式会社
 沼田市東橋新町一八三十一 産機本部橋梁部長 田中 均

● 片品村職員の給与に関する条例

片品村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
 村長、助役、収入役等の諸給与と条例の一部を改正する条例

八月の人事院勧告に伴うもので、期末勤続手当を民間の支給割合に見合うよう〇・〇五ヶ月減額するものです。また、民間のボーナス支給回数と合わせるため三月期の期末手当を廃止し六月期と十二月期に期末手当と勤続手当の割合を改定するものです。職員の給与

関係では給与表を二〇パーセント引き下げ一人当たり平均七、七七〇円の減額となります。扶養手当については、配偶者手当が一万六千円から一万四千円となります。子供については三人目以降から三千円から五千円となります。

こんな質疑がありました

公用車が多過ぎるのでは？

質問(後藤正一議員)

公用車の購入についてだが、公用車が重機を含めて九三台ということだが、各課で管理しているために遊

んでいる車が大部分で、管理の仕方によっては半分もあれば十分間に合う気がするが？

多過ぎることはないが、検討はしていきたい

答弁(助役)
 今回の補正に上げるものは十一年乗ってキロ数が二〇万を超えていて、何回も出張先で故障したために、今回、補正をお願いして買い換える予定である。
 見た目には今の台数が多いという指摘だが、特に多いときには車が足りなくて役場中の課の調整をして使用しているのが実状であるのでご理解いただきたい。
 管理については、レンタルなど色々検討はしているが、今の状況では購入した方がいいという判断の下でやっている。今後については、十分色々な角度から検討はしたいと思う。

質問(後藤正一議員)

管理の仕方ですら十分間に合うのではないかと思うので、今後、検討していただいで出来れば買い換えは控えてもらいたい。



行政視察報告

各常任委員会では、9～10月にそれぞれ関係する施設等の行政視察を行いました。その概要は次のとおりです。

◇ 総務・文教 常任委員会

◆ 視察の期日

平成十四年九月二十五日

◆ 視察の場所

新潟県十日町市・新潟県安塚町

◆ 視察の目的

税の収納状況と徴収の取り組みについて、雪エネルギーの利用について

◆ 視察の概要

十日町市は、新潟県南部の盆地に位置し中魚沼郡、中頸城郡の一部を含めた広域圏の中核都市である。昔から農業と織物で栄え、全国的に有名な「魚沼コシヒカリ」の主産地として、織物は歴史が古く現在でも京都西陣と並ぶ絹織物の代表産地である。

視察目的である税収は、平成十三年度の決算額で歳入の二四％を占めている。しかし

景気低迷による中小企業の倒産や地場産業である織物が、きもの難れによる影響から経営不振となり滞納者も増加しつつある。市では滞納者の経済状態等の分析を行的確な対応が取れるような事務処理を進めている。

主な対策として、期間を定めて特別滞納整理の実施、夜間の臨戸訪問、庁内他課職員への応接要請による訪問などに取り組んでいる。その結果平成十三年度、現年度分も徴収率が九九％となり、その好成績が認められて優良団体として県から表彰されている。

安塚町は、長野県と境を接する新潟県の南西部に位置する純農村地帯で豪雪地帯である。古くは縄文時代の遺跡もあり、戦国時代には関東へ続く三國街道の軍事的要地として、また明治以降は東頸城の郡都として、政治文化の中心的な役割を果たしてきた。

豪雪地帯であることから冬の雪下ろしなどに代表される重労働から避けて通れなかった。そんな折、都会の人々が「雪」への憧れを抱いていることを知り、後楽園球場スノーフェスティバルや雪、その物を商品化した「雪の宅急便」など、多くのイベントを企画し「良きパートナー」として考えるようになった。

また、雪の活用は昔から農産物を貯蔵する「雪室」として



▲ 雪を利用した冷房施設を見学

て利用されてきたが、平成四年に雪室の現代版をよみがえらせて、球根貯蔵による抑制低温熟成の地酒など付加価値を高めて評判を上げている。その他雪室の雪掛け水を「雪だるま物産館」の冷房設備に利用したり学校の給食室にも雪冷房を導入した。町では中核となる「雪だるま財団」を設置し雪エネルギーの利用を積極的に推進している。

◆ 視察の結果

十日町市は、自主財源の確保は緊縮財政のなかでは重要な施策であることが充分理解され事務処理がなされていた。また、滞納者に対する納税計画も分析に基づいたものから的確に対処されていて大変参考になった。本村においても実態に即応した滞納指導や債権保全など納税者の不公平感を払拭し、納税意欲が高まる取り組みを期待したい。

安塚町では「雪国文化村構

想」をもとに雪にこだわった町づくりが進められていた。雪国という環境の中で経済、文化に潤いを求めるとき、雪が育む豊かな自然が人や文化を育てることを提言している。また、厄介者であった雪を、エネルギーとして捕らえる取り組みは本村における雪利用を考える上で大変参考になった。

◇ 民生・観光 常任委員会

◆ 視察の期日

平成十四年九月三十日

◆ 視察の場所

富山県小矢部市

◆ 視察の目的

「メルヘンの街おやべ」のメルヘン建築と少子化対策について

◆ 視察の概要

小矢部市は富山県西端、砺波平野に位置する農工一体型の田園小都市であり、古くより砺波地域の中心地として栄えた。また、古くは加賀前田家の今石動城城下町、宿場町として栄える一方、加賀藩の藩台の町として賑わった。近年、工業は積極的な企業誘致が進み、スポーツウエア、ニット等アパレル産業、アルミ製品、電機などの企業が進出し、経済基盤強化が進んでいる。また、メルヘン建築物は日本一のユニークな公共施設として知られている。

小矢部市におけるメルヘン建築物は、昭和五十一年から計画的に建築されてきた。建築に際しては、全体的視点から効用を把握し、個々に合理性、効率性などを始め、耐久性、通風、採光、美的感覚なども大切と考え、さらには維持、管理において財政的負担にならないよう配慮している。

また、建造される公共施設そのものに文化的価値を持たせ、地域のシンボル、誇りとなるように周囲の自然環境に整合した施設を造り、それを通じて市民文化の意識高揚に着眼している。そこには、ロマンとメルヘンの世界が展開されている。このユニークな公共施設は、マスコミ等情報機関によって全国に紹介され、いつしか「メルヘンの街おやべ」と呼ばれるようになった。

少子化対策については、少子化の現状と課題を柱にした小矢部市エンゼルプランを策



▲ 小矢部市役所での視察の様子

定し、子供支援センター、ミニ児童館等の活用ヤングセミナーの開催、結婚啓発事業（結婚相談所の開設及びメディアの活用）学童保育（空き教室の利用促進）など、多くの事業を積極的に取り入れた福祉行政に取り組んでいる市である。

◆ 視察の結果

メルヘン建築の施策については、日本はもとより世界でも有名な建築物のシンボルを取り入れ、自然環境にマッチした建物になっている。主なモデルとしては国立近代美術館、パッキンガム宮殿、ノードルダム寺院、ベルサイユ宮殿など数多くあり、それらの施設が小中学校、公民館、保育園、老人ホーム、消防詰り所、体育館など、さまざまな施設として活用され、その数は三十六施設にのぼっている。建設にあたっては、費用の面で通常の二割増しということだが、市民に夢を与え、文化意識の高揚を図りたいとする行政を預かる方々の発想と努力が見て取れる施設になっていた。

少子化対策事業について、子供家庭支援センターは、平日の午前九時から午後三時まで無料で利用できる。専門の保育士による指導体制もしっかりなされ、幼い子供達が安全に遊び、親子でふれあい、母親同士の情報交換の場としても広く活用されている。また、学童保育事業についても、各学校の空き教室を利用し、帰宅しても両親が在宅していない

い家庭の児童を専門の保育士が指導するなどの、福祉に対する取り組みも今後の片品村の行政の参考とし、反映できればと考える。

◆産業・建設 常任委員会

視察の期日
平成十四年十月二十三日
二十四日

◆視察の場所

福島県耶麻郡山都町・福島県北会津郡北会津村・福島県耶麻郡塩川町

◆視察の目的

そば作り産業・農業廃棄物処理・河川公園について

◆視察の概要

山都町は、福島県の西北に位置し、飯豊連峰を境として新潟県・山形県に接している。会津地方は古くからそば所として知られ、中でも山都のそばは一味も二味も違ふとそば通を唸らせる名物である。そば栽培に適している氣候に加え、当時の一村一品事業の流れにのり、そば産業に力を入れ始めた。

最初に取り組んだ事業は「新そばまつり」である。体育館を利用して限定でまつりを始めたが、五〇〇枚の券を販売するのに大変苦労したそうである。五回目頃から、マスコミなどに取り上げられるようになり、全国的にも知れ渡り、現在では十一日間のまつりには全

国から二万人が訪れるようになり、年間三十五万人が訪れるようになった。

町の取り組みも平成七年にそば乾燥機や加工施設を整備し、そば銀行を開設した。そば銀行は、脱穀したそばを預け入れ、乾燥調整や定温保管し、必要ときにそばを引き出すことが出来るため、加工や保管の省力化や品質の向上を図り、町内のそば店に均一な原料を安定供給できる。この他にも種子専門農家の育成を図り、栽培そばは、公社を設立してすべて買い取りを行ったり、雪室施設を整備したりして、行政と町民が一体となり取り組んでいる様子が伺えた。

北会津村は、会津盆地の中央に位置し、阿賀川を隔てて会津若松市に接する平地農村である。起伏のない美しい田園風景が広がる地帯で約一、七〇〇戸の多くが農家である。



▲河川公園の視察の様子

一般質問

一般質問とは、議会に提出され審議の対象となっている事件に関係なく、行政全般について、事務執行の状況や将来にわたる方針などについて、村執行部の考えをただし、あるいは事実の報告や説明を求めることをいいます。

●村発注の入札と サエラ関係について

星野長三 議員

質問
平成十三年十二月二十日

二十六日の給食センターの人札について、どういふ方法で



る町である。町の南を流れる日橋川の河川敷地を利用して緑地公園を整備し町民の憩いの場としている。

昭和五十八年四月に日橋川緑地公園として供用を開始し、遊具やゲートボール場、ピクニック広場、野球場、芝公園などが設けられて町のイベント広場として利用されている。中でも会津塩川パルンフェスティバルは写真愛好家やパルン体験乗る家族連れが多く訪れている。

緑地公園は、町民が自由に

遊べるように施設を極力設置しないようにして、町民に使いやすいように配慮されていることが伺えた。

◆視察の結果

山都町に年間三十五万人がそばを食べに訪れることに大変驚いた。そばなど身体に良いとされる健康食が見直される時期にそばに取り組む、時代変化に沿った事業がこうした結果を生み出した事例として大変参考になった。

北会津村では、平成十三年四月に施行された廃棄物の処

入札したのか、業者は何人か、それと業者の名前も教えていただきたい。私が見た範囲では、入札前にその数字が洩れていたのではないかと疑うところがあるので、正確な金額を教えてください。サエラの問題について、四八〇〇万円のうちのことだが、

サエラについては 早急に区切りをつけたい

十一項目の指摘を受け改善を求められた。その中の一項目に保冷バット、真空冷却器、器具消毒保管器の導入があったものである。

村の給食センターでは定期的に指導機関である群馬県教育委員会、沼田保健福祉事務所の巡回指導を受けているが、十月に行われた巡回指導では

理及び清掃に関する法律の中で、野焼きや不法投棄が禁止となり、環境にやさしい農業の取り組みの必要性が大きな課題である。二年目の平成十四年度、片品村での排プラスチックの回収率が三二%である中で七〇%を誇る回収率は今後大いに参りにして欲しい。

塩川町の河川整備は、片品村と地形や条件は違ふが、誰もが安心して安全でしかも自由に多くの村民が楽しめる公園づくりの参考にして頂きたい。

三年十二月十三日、片品村財務規則の規定に基づき指名人を決定し五社を指名し通知した。坂東厨房、前橋市・三協厨房、前橋市・奥原石油、片品村・ホンザキ北関東、高崎市・総合厨房設備、前橋市の五社であり、平成十三年十二月二十日、入札を執行し、ガス食器消毒保管器他の購入を奥原石油が三九八万九千円で、真空式低温冷却器他の購入を奥原石油が三九七万五、二〇〇円で落札し、これに消費税を加えて契約した。

角形二重食缶他の購入についての経緯だが、平成十三年十二月二十日、物品購入向が担当部局からなされたのでこれを執行した。入札に付した事項は角形二重食缶他の購入である。日時がずれしたのは、試験利用を行い機材の選定に時間を要し十三日に決定できなかったためである。規則により、坂東厨房、前橋市・三協厨房、前橋市・奥原石油店、片品村・総合厨房設備、前橋市の四社を指定し通知した。平成十三年十二月二十六日に入札を執行し、奥原石油店が一七八万二、二〇〇円で落札し、これに消費税を加えた金額にて契約をした。

サエラ関係については、平成十三年度に弁護士への事務委託費として二四〇万円を支出している。また、十月の議会全員協議会において、尾瀬高原リゾートが県信連から借り入れた金額に対して片品村は道義的責任において和解金の一部として一、六〇〇万円を支払い、サエラ分の一、〇〇〇万円については業務委託をしている会社が売上げの中から支払うということと説明をさせていた。確かに村費の投入ではあるが、サエラスキー場、ゴルフ場の開発により、道路整備、飲料水の確保、従業員の雇用関係、商品等の搬入業者の育成、さらには地元地権者との地代等、片品村にとっては計り知れない経済効果があることもご理解いただきたいと思う。

片品村の財政状況も非常に厳しいものがあるが、サエラ関係については早急に区切りをつけたいと考えているのでぜひご理解をいただきたい。

入札の関係だが、私が調べたところによると、二社が連絡をもらっていない、入札に加わった様子もないということなので、よく調べてもらいたいと思う。

サエラについてだが、弁護士の説明の時に村長の(当時)議長という立場での)印鑑証明が付いてこうなっているから保証人だということ、その時、村長はまさかそれが保証人になるとは思わなかったということだが、片品村民を代表する村長が、(議長当時)簡単に十億という保証人の書類を出して、結果が決まったから、今度はそういうように(従業員の利用等)答弁するのは納得がいけないのだが。

平成年(村長) 平成六年の二月だと思っが、

要請書に捺印をしろというつもりでいたのだが、十三年の二月に、そのことが保証人であると言われて驚いた次第である。そして、片品村と片品農協から要請書が出て、県信連から、個人のことよりもそのことで融資したので、公印を使って要請書を出していただいた以上、県信連とすれば調停に持ち込んで、公正な裁きをしていただかなければならない。そのために片品村が弁護士を立てなければならぬ。

萩原和好議員 四月に行われた監査委員の研修について、研修を行った

平成年(村長) 平成十四年四月十一日から十三日に千葉県房総方面へ実施した。宿泊は安房の小湊と千倉町である。参加者は千明良さん、奥原昭夫さん、野大吉さん、助役、収入役、事務局長、運転手の七名である。費用は三〇万、一三三三円でこれを委員特別旅費と個人に負担してもらった。また、事務局長については前例により三万円の定額旅費による負担、尾野大吉さんについては二万八千円負担してもらった。なお、大吉さんは、千倉町の民宿組合と交流があり、ぜひ

村のために役立つと考え 同行してもらった

当地を訪れて視察をしたいので同行させてもらいたいとの申し出があり、検討したところ、今後の村のためにも役だっていただけのもとの判断からこれを承認したものである。

以前から交流のあった千倉町に行くということで、どうにか、あるいはどんな誘客方法をやっているか、ということ

で連れて行って欲しいという要望に応えたものであり、山と雪とスキー場(の片品)と離れた房総というように条件が違った所を見ることが、誘客の方法もそれぞれに違うという観点から、勉強に行くのであれば良いのではないかと、いう判断をさせていただいた。

市町村合併について 星野司議員 監査委員の研修に対して個人的な見解で行くというのは好ましくないと思う。税金の

片品村では利根沼田合併協議会に参加しているが、村としては今後どのような取り組みをして行くのか。

合併特例法の期限は平成十七年三月と決まっております、合併に必要な準備期間は二十二ヶ月とされている。逆算すると平成十五年五月までに最終的な方向を出す必要があると思うが、村民に対してどのよう

片品村の財政状況を見ると、財政力指数、県平均〇・六四

説明会やアンケートを 実施しなければならぬ

無駄遣いを是正し予算の適正な執行を則すという大切な役割を村民から付託され、そんな重大責務のある監査委員であり、不況下の中、片品村でも観光を始めとする様々な業が落ち込んでいる訳である。けじめはしっかりつけて欲しいと思う。

に片品村合併調査検討委員会を立ち上げ、合併におけるメリット、デメリットなどを多角的に分析し、住民に直接関わりのある住民福祉と負担などを検討しているところである。利根沼田広域圏においても十五年一月より合併の是非を含め出入り自由を基本に一市二町六村で構成する利根沼田市町村任意合併協議会を設立する準備もまとも、今後の利根沼田のビジョンを検討計画するステージが設定できた。

合併については、広報等で何度か報告をしているが、これからも各戸にチラシ等、配布する予定である。議会の皆さんとよく協議し諸般の動向を見ながら、住民の皆さんへの説明会あるいはアンケート等を実施しなければならぬと思っている。

合併特例法が適用される平成十七年三月を照準とした検討をして行かなければならないと思っており、村政側としても、十四年度より第三次行政改革大綱を策定し、職員能力のレベルの向上、機構改革、各団体への補助金の整理、合理化、財政運営の見直し、公有施設の有効利用等、無駄を省き効率の良い行政の実施について検討しているところである。

現在、出入り自由ということとで利根沼田任意合併協議会に入っていることは前々から承知しているが、現実的には、利根沼田が一つになるといふこと

は無理があるような気がする。もう少し現実的な取り組み、片品村・利根村というふうな選択肢も一つはあると思うので、色々な取り組みの中で、今後の取り組みをお願いしたい。

臨時議会

(十月二十五日)

サエラに関する群馬県信連との和解について議決されました

尾瀬高原リゾートがスキー場及びゴルフ場を整備し、経営をしましたが、この資金として群馬県信用農業協同組合連合会(県信連)から一〇億円の借入をしました。この際、片品村は県信連に対して、融資の要請をしています。しかし、借入金の返済が不可能になったため、県信連と片品村関係者間で調停を進め、両者で合意が得られたので、解決をしたというものです。和解の内容としては、片品村は県信連に対し、一、六〇〇万円を平成十五年三月三十一日迄と平成十六年三月三十一日迄の二回に分けて支払うといった内容です。

【賛成】

千明金造議員

片品村の発展のため、そして、地元の発展を願って良かったと考えて県信連にお願いした一〇億円の要請書について、全く問題が無いとはいえないが、当時、今の大不況を誰も予測した人はいないと思う。弁護士と県信連に渡った要請書についての説明、そして、それに対する道義的責任あるいは法律の問題を細かく説明を聞いた中で、県信連側とのたび重なる協議において、当初数億円の支払要求から今回出された和解案は県信連にとってキリギリの妥協であり、また、最後通告とも言えるものである。

県信連との和解に

【反対】

千明貞夫議員

村長、議長といった村のトップクラスの方々が、議会にも落ちずに(要請書を出した)これから単独でそういうことを行う危険を防止するために、村で一、六〇〇万を支出することに反対。

後藤正一議員

この件は、非常に不透明なところが多過ぎると思ひ反対

今回の和解案を拒否したら、法廷の場での争いとなり、莫大な負担を果せかねない状況の中で、この問題を解決するには今回の和解案が最善の方法であり最良の選択と考へ、賛成。

奥原昭夫議員

当時は、とにかく観光に力を入れようということで、企業を誘致して観光で立村をするんだという観点から、議会としても三ヶ峠の開発の特別委員会まで組んで推進をしたという経緯がある。もちろん、村長を始め、議会、村民もこんな形になろうとは夢にも思わなかった。今、こういう状態で、税金

の滞納など大変な時代に入っているが、これが望んでなかったことでは無いということ、さらに、このエリアが片品村では最後の貴重なエリアではないかと思う。

我々としても、観光立村の中で何とかがゴルフ場の一つは存続させて行って欲しいし、スキー場にしても、従業員のこと、地権者、様々な経済効果があるかと思うし、サエラを存続してもらいたいというの、村民の声だと思う。

そんなことから、これは何とかしなければいけない、事故は何とか解決をしなければ

合併問題研究会から

市町村合併問題講演会を開催しました

去る十二月四日、片品村役場において、上野村長である黒澤丈夫氏を招いて、議員及び職員を対象に市町村合併問題講演会を開催しました。

今回の講演は合併反対の立場からのものであり、黒澤氏が、長年、全国町村会長を努めてきた経験から得た豊富な知識を交えての講演となりました。講演の中で黒澤氏は、目的や使命によって様々な社会が創設されてきたが、その中で法定された最大の権力と能力を持つものが国家であり、国家の基礎となり民主主義に基づく政治の原点となるのが市



町村であり、この市町村を合併させて一、〇〇〇程度にするが、果たして国民と国家のためになるのか、としていました。自治体が大きくなるほど個々の住民の権限が薄められ、民意が反映されにくくなり、大規模合併は民主主義の主旨に反している。また、小規模な自治体には農山漁村が多く、住民がお互いに直接協力したり助け合って日常生活を送らなければならない問題が解決できないことが多いが、都市では身近に物質文明施設が整い何事も分業で要領よく解決できる社会で、この異質な社会

ならぬというのが前提であり、貴重な税金からの支払いになるかと思うが、ここは和解をして、今後のサエラの存続にもマイナスが出ないようみんなで協力したいと考えて、賛成。

※なお、本案は採決の結果、賛成多数で可決されました。

を合併すれば農山漁村は住み難くなって益々衰退するであろう。さらに森林や海域を有している農山漁村が衰退していけば、環境に大きな影響を与える森林は崩壊し、島民がいるが故に主張できる領海の存在を考えれば、国力低下の誘因になる。

以上のようなことから、大規模合併は、決して国民のためにはならないのではないかと熱弁されていました。

確かに合併を推進する方々は、都市に住み何事も合理主義で解決しようとする環境の中で、今回の合併問題にしても、単に国の財政危機を乗り切るためだけに市町村を合併させ交付税の大幅な削減をしようとしている。小規模市町村が担っている大切な役割など全く考慮していないように思われます。

とはいえ、合併特例法の期限は着々と迫っており、避けて通れる問題ではありません。



議 会 を 傍 聴 し て

12月定例会を傍聴されました方々の中から、婦人会の支部長さんに感想を頂きましたので、掲載させていただきます。

第一支部

星野初江さん

今回初めて議会を傍聴しました。感想としては、一般質問でサエラの質問があり、私達としても関心のある議題だったので、真剣に聞きたかったのですが、全体に言葉が聞きづらく残念でした。それから議事内容の資料など少しもあればもっとわかり易かったのではないかと思います。村民の代表である議員さん

今後、当局側からも説明会やアンケートが実施されると思いますが、村民の皆様も一人一人が真剣に考え、意見を述べる必要があると思います。議会としても、まだまだ勉強不足の点が多く皆さんの疑問に答えられないことも多々あるうかと思いますが、より良い片品村の未来に向かって頑張っていきたいと思えます。

第二支部

飯塚みや子さん

初めて議会の傍聴をしまして、こんな風に色々な村のことを決めていくのかと思えました。私達の知らないところで、物事やお金などの方向付けをされて、より良い片品村になるように何年も先のことを考え、詰ってくださっているのを知りました。

第三支部

星野かよ子さん

今回、初めて議会の傍聴を拝見させていただきました。一般質問の中でサエラの問題、また、今、話題になっている市町村合併問題等について、我が村ではどのように考えているかなど、活発な質疑応答がなされていました。一度の傍聴では詳しいことは分かりませんが、厳しい村の情勢が伺えました。難しい問題がたくさんあると思いますが、片品村にとって少しでも良い方向へ流れて行くよう、慎重に審議していただき頑張っていたらいいと思います。

第四支部

宮田えい子さん

片品村を動かしている議会の傍聴に参加させていただきました。

方には、これからも村の発展のため頑張っていきたいと思えます。



第五支部

星野幸子さん

議会を傍聴した人に聞くと「二度は良いと思う」とどの人も言っていました。私も今年傍聴させていただきました。傍聴席へ入ったとたん独特の雰囲気、背筋の伸びる思いでした。村の細かい事まで話し合われることに驚きました。議員さんも役場の方もいろんな勉強をしないといけない。質問も答弁も成り立たないことに、ただただ大変だなー、と感じました。

第六支部

星野清子さん

初めて議事室に入り、ここ

で村のことが決まるのだと思うと緊張しました。そして、皆さんの真剣な質疑応答をする姿を見させていただき貴重な体験をいたしました。お体に気をつけて頑張ってください。

第七支部

萩原きく江さん

初めて議会を傍聴させていただきました。補正予算など難しい質問に對しては、普段聞き慣れない言葉も多く理解できませんでしたが、一般質問はサエラリゾットの問題、給食センターの備品の購入時の業者の入札など関心のある問題が出てきて、興味を持って聞くことができました。あまり、こういう機会はないので大変勉強になりました。

第八支部

千明多津子さん

議会傍聴は二度目です。雰囲気は知っていたので、どんな質疑応答があるのか、今回も興味がありました。印象的な質問の一つに、Q「公用車が九十二台有り・・・多過ぎるのでは」、A「使う時にはこれでも足りない。一台は修理代がかさみ買い換えたい」、Q「良く考えて見直して欲しい」との質疑応答がありました。

議員の皆様を始め多数の方が一生懸命やっているの、これからも期待したいと思えました。

編集集後記

▼地球温暖化、エルニーニョ現象、環境破壊等天変地異を連想させる言葉に雪不足の不安が募る。降雪を願う祈願祭、吹き抜けて行く雪雲に期待を込める人々、そんな村民の必死の願いが村を取り巻く山々の雪木を通じて神通力となって降雪のご加護が得られた。▼年末年始の豊富な雪量、スキー客微増の報道と相まって彷彿するスキー産業の行く末にかすかな灯火を見た思いである。今スキーシーズンの繁栄と村民の皆様への活力に期待したい。▼さて、十二月定例会では三件の行政視察報告、条例の一部改正が三件、一般会計及び三事業特別会計の予算の補正、さらには工事請負変更契約の締結、議員弁論による意見書の提出一件等が審議された。全議案とも原案どおり可決され閉会した。▼○三年の新年を迎えた。誰もが、正月という年の始まりに心身を清め直し、気持ちを切り替え、飾りつけられた門松に希望を託したところであろう。▼パブルが弾けてから、経済は上向きかけてはまた腰砕け、定まらぬ経済不況に新春の陽光を捧げたい。▼今年が村民の皆様にとってご健勝で飛躍の年であるよう、ご祈念申し上げます。(室田史記)